

# 佐賀ユニバーサルデザイン推進指針

～ 三世代 みんなが安心して暮らせるまち～

平成 18 年 3 月

佐 賀 県

# 目 次

第1章	はじめに	1			
第1節	指針策定の趣旨	1			
第2節	ユニバーサルデザイン	3			
1.	ユニバーサルデザインとは(ユニバーサルデザイン7原則)	3			
2.	バリアフリーとユニバーサルデザイン	6			
第2章	佐賀が進めるユニバーサルデザイン	8			
第1節	基本目標	8			
第2節	基本姿勢	9			
1.	UDを目指したバリアフリーの推進	2.	過程の重視		
3.	理想の追求	4.	自然なデザイン	5.	県民協働
第3節	指針策定の背景と県民意識	12			
1.	背景	12			
2.	県施策との関わり	16			
3.	県民満足度調査・ユニバーサルデザイン意識調査	19			
第4節	ユニバーサルデザインの取組～これまでそしてこれから～	23			
第3章	佐賀ユニバーサルデザインの分野別取組	27			
第1節	みんなのためのまちづくり	28			
1.	まちづくり全体	28			
2.	建築物	32			
3.	交通機関・施設	35			
4.	道路(歩車道)	37			
第2節	みんなのためのものづくり	39			
第3節	みんなのためのソフトづくり	42			
1.	情報	42			
2.	サービス	45			
第4節	ユニバーサルデザインの意識・こころづくり	47			
第4章	県民協働によるユニバーサルデザインの推進	49			
1.	県の役割	2.	市町村の役割	3.	県民の役割
4.	C S O等民間団体の役割	5.	企業の役割		
参考資料		55			

この指針において、「三世代」とは、一般的に言われる親、子、孫だけでなく、子どもから高齢者まで世代を超えて、また、障害の有無や性別、身体的能力の違いなどを超えたすべての世代の方々という意味で使用しています。